



平成28年2月9日

各 位

株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 小林久之
(コード番号：6638 東証第一部)
問い合わせ先 管理本部長 三宅 洋
電話：0268-64-2281 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施、並びに株主の皆様への一層の利益還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.19%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年2月10日～平成29年2月9日 |

(ご参考) 平成27年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	31,360,210株
自己株式数	679,790株

以上